

## 平成28年 第19回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成28年11月25日(金) 開始時刻 午後3時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 山田委員, 清島委員
- 4 説明員 篠塚教育次長, 小堀学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長, 増淵総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 栗原学校教育課長, 大島学校健康課長, 大久保生涯学習課長, 伊藤中央図書館長, 松本文化課長, 阿部スポーツ振興課長, 小林教育センター所長
- 5 書記 小島副主幹, 田上係長, 横塚係長, 関総括, 大毛主事
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題
  - (1) 審議事項
    - 議案第40号 宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
    - 議案第41号 市指定文化財の指定について
  - (2) 報告事項
    - 報告第56号 平成29年度教育委員会当初予算要求概要について
    - 報告第57号 教育行政相談の内容と対応について
    - 報告第58号 「ノースマホデー」の取組結果について
    - 報告第59号 大人のモラル向上啓発物「コドモのメセン」の発行について
    - 報告第60号 「伝統文化フェスティバル」の開催結果について
    - 報告第61号 歴史文化基本構想の策定に係る市民ワークショップについて
  - (3) その他
    - ① 第9回うつのみや人づくりフォーラムの開催について
    - ② 第22回 うつのみや百人一首市民大会の開催結果について
    - ③ 第3回 蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会の開催結果について
    - ④ 適応指導教室交流学習会「つどいの街TENJIN16」の開催について
    - ⑤ 教育センター土曜公開講座「教育なう」の開催について

## 8 議事の内容

教育長

それでは、ただいまから平成28年第19回宇都宮市教育委員会を開会します。  
会議録署名委員の指名 山田委員，清島委員

第16回教育委員会の会議録についてご意見などありますか。

(特になし，全員了承)

伊藤委員，山田委員に署名をお願いします。(会議録に署名)

教育長

それでは，本日の議事に入ります。

報告第56号及び報告第57号は，「意思形成過程にあるもの」及び「個人情報が含まれているもの」であるため，非公開としてよろしいでしょうか。

(全員賛成)

教育長

全員賛成ですので，これらにつきましては非公開といたします。

教育長

それでは，審議事項に入ります。

議案第40号 宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について説明願います。

生涯学習課長

【説明要旨】

○ 河内生涯学習センターの改築に伴い，地域の意見を取り入れ，新たに多目的広場を整備し，有料施設として，平成29年1月4日より貸出を行うことから，使用時間及び使用料を新たに設定する。

教育長

説明が終わりましたが，質疑などありますか。(特になし)

このとおり決定してよろしいか。(全員了承)

それでは，議案第40号を決定いたします。

教育長

議案第41号 市指定文化財の指定について説明願います。

文化課長

【説明要旨】

○ 平成28年第8回教育委員会定例会において文化財保護審議委員会への諮問を決定した「絹本着色 愛染明王像(含旧箱)」について，文化財保護審議委員会より，宇都宮市指定文化財に指定することが適当である旨の答申をいただいたことから，本件を宇都宮市指定文化財(有形文化財・絵画)に指定する。

教育長

説明が終わりましたが，質疑などありますか。

大場委員

本件は，宇都宮市指定文化財として指定するにふさわしいものである。指定文化財となった場合，どのようにして市民の目に触れることができるのか。

文化課長

本件は，所有者の自宅にて保管されることとなる。市民の方に見ていただく機会としては，来年1月7日から県立博物館で行われる「宇都宮ゆかりの画人」と題した企画展において，本件も展示できるよう調整しているところである。今後

大場委員	も、様々な機会をとらえて、市民の方に見ていただけるよう努めていく。 素晴らしい作品であるので、県立博物館の企画展のみでなく、様々な場所で展示していただきたい。
清島委員 文化課長	本件はどのようにして発見されたのか。 本件は所有者から市指定文化財として登録したい旨の申出があり、指定に至ったものである。
教育長	このとおり決定してよろしいか。(全員了承) それでは、議案第41号を決定いたします。
教育長	次に、報告事項に入ります。 報告第58号 「ノースマホデー」の取組結果について説明願います。
学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」として設定した10月17日から10月23日までの1週間において行った全校一斉の取組のひとつとして、本年度初めて10月20日を「ノースマホデー」に設定した。</li> <li>○ 家庭に対し、①徹底週間中にスマホ・ケータイの使い方について話し合ってもらふこと②ノースマホデーにスマホ・ケータイを使わずに過ごしてもらふことの2点をお願いし、その結果を調査した。</li> <li>○ 上記の取組結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 徹底週間中に、携帯電話等の使い方に関して家族と話をした割合 ⇒ 小学校42.5%，中学校38.8%，全体40.7%</li> <li>② ノースマホデーにスマートフォンや携帯電話を使わなかった割合 ⇒ 小学校73.8%，中学校40.6%，全体57.9%</li> </ul> </li> </ul>
教育長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。
清島委員	「ノースマホデー」の取組結果に差が見られるとのことであるが、具体的にどのような差があったのか。
学校教育課長	学校ごとの具体的な数値については非公表としているところであるが、大きいところでは数十パーセントの差があるところもある。「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」において、学校独自の取組を積極的に実施している学校で非常に高い結果が出ている。
伊藤委員	携帯電話等は、便利な一方で、いじめの原因となってしまうなど、子どもに与える悪影響も大きいことから、危険のある道具だという認識で取組みを進めてもらいたい。本来は家庭でよく話し合ってもらふ必要があるが、保護者も使っているものであるため、なかなか具体的な話がしづらい状況があるのではないか。
山田委員	「ノースマホデー」に関するアンケートの集計はどのようにして行ったのか。
学校教育課長	学校で一旦取りまとめを行い、それを教育委員会で集計している。
山田委員	児童生徒が携帯電話を持ち始める年度当初に同様のアンケートを実施することも考えられる。教職員の負担にならない程度に実施していただきたい。
学校教育課長	毎年12月に実施している「学習と生活に関するアンケート」の中で、引き続き同様の質問をしていきたいと考えている。

大場委員	今回の取組結果からは、「徹底週間」を実施したことにより、児童生徒がどのように感じたのかが分からないが、児童生徒の声は聞いているのか。
学校教育課長	今回の調査は、「ノースマホデー」の取組に合わせて急遽行ったものであるため、児童生徒の感じ方までは確認できていない。12月に実施するアンケートでは、さらに多くの項目について調査するほか、聞き取り調査も行い、児童生徒の感じたことを確認することができると考えている。
大場委員	児童生徒の感じ方が最も重要な部分である。
学校教育課長	各校においては、担任教諭が児童生徒からの声を聞いていると考えているが、教育委員会として、その取りまとめを実施していないので確認したい。
教育長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第58号を承認いたします。
教育長	<b>報告第59号 大人のモラル向上啓発物「コドモのメセン」の発行について</b> 説明願います。
生涯学習課長	<b>【説明要旨】</b> ○ 日常生活に必要なモラルを知っているはずの大人に対し、モラル意識を高く持つ必要性について気づくきっかけを作るため、啓発紙「コドモのメセン」を作成した。 ○ 市内の小学生から体験談を募集し、121人、148作品の応募があった。応募があった作品の審査を行い、最終的に8作品を掲載した。 ○ 今後は、11月27日の人づくりフォーラムで発表し来場者に配布するほか、小学校や市PTA連合会主催の研修会、親学出前講座等の受講者などに直接配付していく。
教育長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。
伊藤委員	一読したが、冊子のデザインや内容、分量も適切であると感じた。新朝プレス作成とあるが、この会社は他にどのようなものを制作しているのか。
生涯学習課長	本啓発紙を作成するにあたって、公募による企画提案協議会を実施し、(株)新朝プレスに決定した。(株)新朝プレスは、タウン誌である「もんみや」を発行している会社である。
教育長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第59号を承認いたします。
教育長	<b>報告第60号 「伝統文化フェスティバル」の開催結果について</b> 説明願います。
文化課長	<b>【説明要旨】</b> ○ 本年度は10月23日に「宇都宮城址まつり」と合同で開催した。 ○ ステージでの民族芸能・宇都宮の伝統文化の紹介、広場での伝統文化体験ブース、清明館での民話語り、ウォークラリー等を予定していたが、同日11時30分頃に爆発事故があったことから、いずれも途中中止となった。 ○ 爆発事故に対する教育委員会の対応として、事件現場が学区に含まれる小・中学校に連絡し、翌日からの登下校について、事件現場を迂回するよう要請す

教育長	<p>るとともに、近隣の小学校4校・中学校2校とイベントに参加していた小学校2校に連絡し、児童生徒の校内での見守りと心のケアを要請した。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし) このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第60号を承認いたします。</p>
教育長	<p>報告第61号 歴史文化基本構想の策定に係る市民ワークショップについて説明願います。</p>
文化課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歴史文化基本構想の策定にあたり、市民の歴史文化に対する機運の向上を図るとともに、市民が大切にしてきたもの・大切にしていきたいものなど把握や新たな本市の歴史や文化財の掘り起こしを行うことを目的に実施する。</li> <li>○ 宇都宮市域を4地区に分割し、それぞれの地区で関係団体や公募市民、学生が参加するワークショップを開催する。</li> <li>○ 12月3日から順次開催し、2月11日に全体会を開催する予定である。</li> </ul>
教育長	<p>説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし) このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第61号を承認いたします。</p>
教育長	<p>次は、「その他」の案件になります。 「その他」の案件については資料提供のみですので、後ほどご覧ください。</p>
教育長	<p><b>【公開できる案件の終了】</b></p> <p>これからの議案については非公開の案件となりますが、本日は傍聴者が既に退席されていますので、引き続き審議を行います。</p>
教育長	<p><b>【非公開審議の開始】</b></p> <p>報告第56号 平成29年度教育委員会当初予算要求概要について ⇒ 承認</p> <p>報告第57号教育行政相談の内容と対応について ⇒ 承認</p>
教育長	<p><b>【非公開審議の終了】</b></p> <p>以上で議事は終了となりますが、委員の皆様から何かご意見などございますか。  (特になし)</p>

教育長

それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局

**連絡事項説明**

○ 12月定例会の日程について

- ・ 12月20日（火） 午後1時30分 定例会  
午後3時ごろ 委員協議会

教育長

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後4時40分

署名委員

---

署名委員

---